

# いたばし生活仕事サポートフォーラム ともに生き、ともに働く地域をつくる

日時：令和5年2月18日（土）10：00～12:00 ※参加費無料

オンライン（Zoom会議）にて実施 裏面QRコードよりアクセス ※オンライン参加できない方はご相談ください

## <開催趣旨>

平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法施行に伴い、板橋区では、いたばし生活仕事サポートセンター（板橋区委託事業・以下いたサポ）を開設し、生活の悩み、経済的な困りごと、複合的な課題を抱えている方への包括的な相談支援を行っています。

相談機関として相談者の困りごとを受け止め、課題を整理し、道筋を共に考え、課題解決のための支援を組織的に行ってきました。

相談を受ける中で私たちが課題として感じているのは、生活困窮状態にある方々を地域で支え合う仕組み作りです。特にコロナ禍のここ数年で格差・分断がますます顕著となってきたこと、困窮状態といっても、そのような状況に陥っていると見えない当事者の方々が地域には多くいます。昨今の困窮状態になることは自己責任である、という風潮もあるのか、なかなか「困っている」と声を挙げることは簡単ではないかもしれません。いたサポでは多くの相談や就労支援等を行う中で私たちの活動を多くの区民の方々に知っていただき、困っている状態の方を見かけたら「いたサポに相談してみれば？」と声を掛け合えるような関係性を築く地域づくりを目指し、このフォーラムを企画しました。

生活困窮者自立支援法の目的である困難を抱えた人たちを地域で支えあう必要性について皆さんと考えたいと思います。

## プログラム

- 9:50 開場
- 10:00 開会挨拶 板橋区福祉部生活支援課課長 代田 治  
趣旨説明 （受託法人）ワーカーズコープ東京北部事業本部 長沼 正樹
- 10:10～10:20 いたばし生活仕事サポートセンターについて紹介 同センター主任 金子 重人
- 10:20～ 事例報告と課題提起  
**「コロナ禍3年目の現状」**
  - 住居確保給付金からみえてきたこと 同センター就労支援員 萩野 佐智子
  - 同センター家計改善支援員 高木 保彦
  - 相談支援からみえてきたこと 同センター相談支援員 妹尾 理

## [コーディネーター・コメントーター]

走井 洋一（東京家政大学 教授）

- 11:50～11:55 閉会挨拶 ワーカーズコープ東京北部事業本部本部長 前田 圭一



主催 板橋区・特定非営利活動法人ワーカーズコープ

## 講師・コーディネーター紹介



走井 洋一 東京家政大学 教授

教職課程担当(教育原論、道徳教育を担当)、協同総合研究所常任理事。教育学の観点から就労支援及び働く場を含めた人々の集まりにおける協同性について、ワーカーズコープをはじめとした社会的企業をフィールドとして研究を続けています。

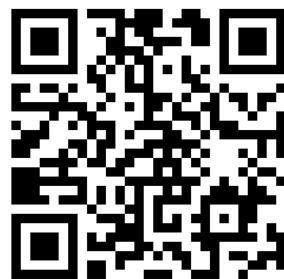
## フォーラムに関するご案内

新型コロナウィルス感染症対策として、オンラインでフォーラムを開催します。オンライン参加が難しい方は、いたばし生活仕事サポートセンター(03-6912-4591)までご相談ください。

### <注意事項>

参加希望の方は、右記 QR コードか URL からお入りください。  
申し込みフォームに必要事項を記入してください。  
後日フォーラムの URL をご登録いただいたメールアドレスに送ります。

申し込みはこちらから



[https://forms.gle/h4xgqqLh  
TPZPFEni9](https://forms.gle/h4xgqqLhTPZPFEni9)

## いたばし生活仕事サポートセンター紹介

いたばし生活仕事サポートセンターは、  
生活保護の受給にはいたらないまでも、生活に困っている方への自立支援を充実させるため、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、平成 27 年 4 月 1 日に開設した支援拠点です。  
板橋区の様々な事業や関係機関と連携し、次の 5 つの相談窓口を運営しています。

- ①自立相談支援事業 :具体的な支援プランの作成、専門スタッフによる自立に向けた寄り添い支援
- ②住居確保給付金 :離職や自らの責によらない減収により住居を失う恐れのある方などへの家賃相当額の支給と就労支援  
※支給期間は原則 3 か月、一定の資産収入などの要件があります。
- ③家計改善支援事業 :家計収入の改善、相談者自ら家計管理できるように家計に関する相談支援
- ④就労準備支援事業 :直ちに就労が困難な方への一般就労に向けた準備支援  
※一定の資産収入などの要件があります。
- ⑤一時生活支援事業 :住居がない方やネットカフェ、漫画喫茶で生活しているなど、住む場所が不安定な状況の方に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供を行います。  
※一定の資産収入に関する要件があります。
- ⑥子どもの学習・生活支援事業 :子どもの学習支援、生活習慣、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援  
※利用には一定の要件があります。

「生活の悩み・経済的な困りごとがある」、「子どもや家族の将来が不安だ」、「困っているがどこに相談したら良いかわからない」など、悩みがある方はお気軽にご相談ください。

## ■お問い合わせ先■

いたばし生活仕事サポートセンター 03-6912-4591 /

板橋区福祉部生活支援課自立支援係 03-3579-2455

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための17の目標

